

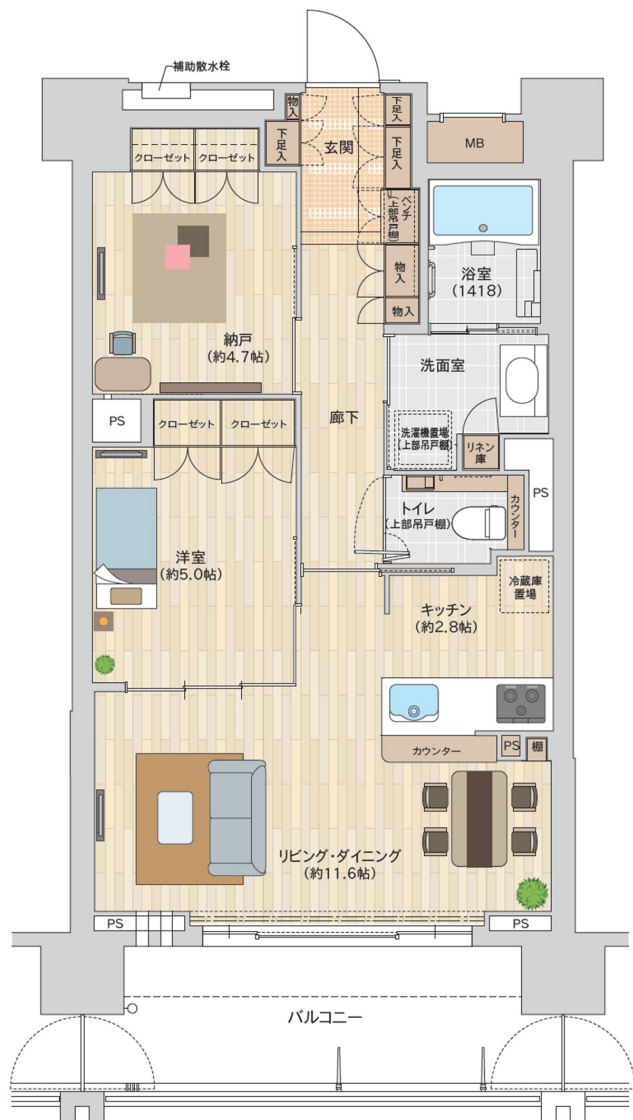
エレガノ西宮 価格表



ELEGANO

エレガノ西宮

N-C1タイプ
居室専用面積 61㎡



※家具は実際にはついておりません。

入居時に必要な費用（入居金〔前払金〕）

| | | 1人入居 | 2人入居 |
|----------|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 入居金（前払金） | | 58,700,000円 ～70,300,000円 | 77,400,000円 ～89,000,000円 |
| 内訳 | 入居一時金（非課税） | 51,000,000円 ～62,600,000円 | 62,000,000円 73,600,000円 |
| | 生活支援サービス一時金（税込） | 7,700,000円 | 15,400,000円 |
| 償却期間（月数） | | 12年（144か月） | |

| | 使 途 |
|-----------------|--|
| 入居一時金（非課税） | 目的施設（居室及び共用施設）を終身（※）にわたって利用するための家賃に充当します。 |
| 生活支援サービス一時金（税込） | <ol style="list-style-type: none"> 1. フロントでの相談業務等及び状況把握（夜間含む）にかかわる人件費、事務費、日常運営等にかかわる人件費、健康管理費（外部の医療機関により行われる検査・健康診断等は除きます）の費用として月額生活支援サービス費の一部と共に充当します。：5,390,000円（税込） 2. 事業者が指定する医師等により、要介護者・要支援者（以下、「要介護者等」といいます）でないと判断された入居者（以下、「自立者」といいます）の緊急時や臨時的なサービス、その他日常生活上の支援又は世話、機能訓練及び療養上の世話に要する費用として月額生活支援サービス費の一部と共に充当します。：1,386,000円 3. 要介護者等の緊急時や臨時的なサービス、又は介護居室において、ケアプランに基づき提供する介護保険外のサービス等（複数名に同時に提供する食事介助や集団リハビリ等、介護保険に基づき提供されたサービス以外のサービスや、入居者の生命を支えるうえで、事業者が必要と判断して提供するサービス等）に要する費用として、月額生活支援サービス費の一部と共に充当します。：924,000円 |

※入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼすなどの場合、契約を解除し退居していただく場合があります。

エレガノー西宮 価格表



ELEGANO

エレガノー西宮



入居後に必要な費用（月払い費用）

| | | 1人入居 | 2人入居 |
|-----------|--|----------|----------|
| 月払い費用（税込） | | 219,340円 | 398,680円 |
| 内 訳 | 共益費（非課税） | 40,000円 | 40,000円 |
| | 月額生活支援サービス費（税込） | 127,380円 | 254,760円 |
| | 食費（税込）1日3食30日喫食した場合 ※1か月分の喫食数を請求します | 51,960円 | 103,920円 |

※ その他自己負担金として、居室の水光熱費等をお支払いいただきます。

| | 使 途 |
|---------------------|--|
| 共益費（非課税） | <ol style="list-style-type: none"> 共用施設等の水光熱費・維持管理費（清掃費、設備管理費等） フロントでの窓口対応業務にかかわる人件費、夜間警備に要する費用 |
| 月額生活 支援サービス費（税込） | <ol style="list-style-type: none"> フロントでの相談業務等及び状況把握（夜間含む）にかかわる人件費、事務費、日常運営等にかかわる人件費、健康管理費（外部の医療機関により行われる検査・健康診断等は除きます）等に要する費用として、生活支援サービス一時金の一部と共に充当します。：89,100円 自立者への緊急時や臨時的なサービス、その他日常生活上の支援又は世話、機能訓練及び療養上の世話に要する費用として、生活支援サービス一時金の一部と共に充当します。：22,880円（税込） 要介護者等の緊急時や臨時的なサービス、又は介護居室において、ケアプランに基づき提供する介護保険外のサービス等（複数名に同時に提供する食事介助や集団リハビリ等、介護保険に基づき提供されるサービス以外のサービスや、入居者の生命を支えるうえで、事業者が必要と判断して提供するサービス等）に要する費用として、生活支援サービス一時金の一部と共に充当します。：15,400円（税込） |
| 食費（税込） | 1日3食30日喫食した場合 1か月ごとに、喫食された食数の金額をお支払いいただきます |

※金額は原則消費税10%にて表記しておりますが、一部軽減税率適用時の8%で表記しています。